

今日の一問 (やまだ塾)

(2008年10月13日掲載)

No.84	1973年の「老人医療費の無料化」から2008年の「新しい高齢者医療制度の導入」までの経緯を概観し、「旧老人保健制度での問題点」を挙げよ。	
解答	【1】1973年以降の高齢者医療の経緯	
	時期	項目
	1973年	<ul style="list-style-type: none"> ■「老人医療費支給制度」の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・70歳からの「老人医療制度の無料化」 ・自治体レベルでは、1960年から実施していた(1969年:東京都, 秋田)
		<ul style="list-style-type: none"> ●「サロン化・社会的入院」の弊害 ・老人医療費が急増した(5年間で70歳以上が医療機関にかかる率が倍増) ・高齢者の多い国民保険が深刻な財政難に陥った
	1982年	<ul style="list-style-type: none"> ■「老人保健法」の制定
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療費を別枠にした上で、「拠出金」として、各保険者が平等に負担する「老人保健制度」を創設した。 ・患者負担の導入(外来:400円/月, 入院:300円/日) ・市町村が運営主体 ・保険者(国保・健保など)からの拠出金と公費で運営 <p><窓口負担の引き上げの経過:2001年に定率1割, 2002年に現役並み所得者2割(2006年に3割)></p>
	1997年	<ul style="list-style-type: none"> ■新しい制度の検討を開始
		<ul style="list-style-type: none"> ・政府・与党
	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進展 ●高齢者医療費の増加 ●健康保険組合の拠出金の増大 <p>(1983年:13%, 1999年:40%, 2002年:44%)</p>	
1999年	<ul style="list-style-type: none"> ■老健拠出金の不払い運動 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・約97%, 1739健保組合 	
2000年	<ul style="list-style-type: none"> ■「2002年には老健制度 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・参議院厚生労働委員会附帯決議(共産党以外賛 	

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

	を廃止して新たな制度を」	成)
2002年	■「新制度がまとまらず、右の課題に対応」	<ul style="list-style-type: none"> ・一部負担を定率1割に ・老健制度の対象年齢を引き上げ(2007年, 70歳→75歳) ・公費負担割合の引き上げ(2007年, 3割→5割)
2006年	■医療保険制度改革<「新しい高齢者医療制度」への改正>	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上:「老人保健制度」の廃止と「後期高齢者(長寿)医療制度」の新設 ・65~74歳:退職者医療制度を廃止と「制度間の医療費負担の不均衡を調整する制度」の創設
2008年	■「新しい高齢者医療制度」の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳未満:退職者医療制度を廃止と経過措置で存続(2014年まで)
<p>【2】旧老人保健制度での問題点</p> <p>●現役世代の「拠出金」が増え続け、世代間で公平が保たれなくなっていた。</p> <p>① 高齢世代の保険料の扱いが不明確で、必要な費用が際限なく現役世代に回される仕組みであった。(「どれだけ負担が増えるのか」「だれが医療費の伸びを抑制するのか」が不明確という批判が強まった)</p> <p>② 実施主体である市町村は医療費を支払うだけで、保険料の徴収を行っておらず、責任が不明確であった。</p> <p>③ 国民健康保険では、市区町村によって保険料に最大で5倍の格差が存在した。</p>		

(注)「問題 85 「後期高齢者(長寿)医療制度の創設のポイント」および「2008~2009 年度における新しい高齢者医療制度への対応策」を述べよ。」を参照せよ。